別紙

陸上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集の結果と御意見に対する考え方

「22GHz帯FWAシステムの高度化に関する技術的条件」

（令和７年10月16日～同年11月14日意見募集）

提出件数　６件　※（法人：４件、団体：１件、個人：１件）

No.	提出者	提出された御意見	御意見に対する考え方	報告案修正の有無
１	株式会社NTTドコモ	現行 26GHz 帯及び 40GHz 帯 FWA システムの移行先として、適切に検討が行われ、その内容が反映されたものであるため、賛同致します。 本内容が早期に答申され、速やかに制度整備が図られることを希望します。	本案についての賛同意見として承ります。	無
２	KDDI株式会社	26GHz帯は、今後、AI・IoTを活用したサービスの普及に伴うトラヒックの増加などの将来的な周波数需要に必要な周波数となると考えられます。 周波数再編アクションプラン（令和７年度版）（案）においても、「26GHz帯及び40GHz帯の５Ｇへの割当てに向け、当該周波数帯における既存の無線システムの移行先候補である、22GHz帯無線アクセスシステム（FWA）の高度化」を実施するとされており、本報告書案は本方針に沿ったものであることから賛同いたします。	本案についての賛同意見として承ります。	無
３	UQコミュニケーションズ株式会社	26GHz帯は、今後、AI・IoTを活用したサービスの普及に伴うトラヒックの増加などの将来的な周波数需要に必要な周波数となると考えられます。 周波数再編アクションプラン（令和７年度版）（案）においても、「26GHz帯及び40GHz帯の５Ｇへの割当てに向け、当該周波数帯における既存の無線システムの移行先候補である、22GHz帯無線アクセスシステム（FWA）の高度化」を実施するとされており、本報告書案は本方針に沿ったものであることから賛同いたします。	本案についての賛同意見として承ります。	無
４	ソフトバンク株式会社	26GHz帯FWAはイベント開催時や災害時の臨時回線として多く利用され、迅速な対応が求められるケースもあります。 このような運用実態を踏まえ、22GHz帯高度化FWAの制度整備にあたっては、平時のみならず自然災害などの非常時においても、既存の26GHz帯FWAと同様に円滑な運用が確保されるよう、制度設計を検討いただくことを希望します。	ご意見については、総務省が制度整備の検討をする際に参考とされるものと考えます。	無

5	自然科学研究機構　国立天文台電波天文周波数委員会	FWA システムの高度化が検討されている 22GHz 帯には、電波天文の一次分配帯域 （22.21 – 22.5 GHz, 23.6 – 24.0 GHz）および、脚注 J39 により「電波天文業務を有害な混信から保護するための実行可能な全ての措置を執らなければならない」とされている帯域（22.01 – 22.21 GHz, 22.21–22.5 GHz, 22.81 – 22.86 GHz, 23.07 – 23.12 GHz）が存在し、国内電波天文局でも観測が行われています。 報告書にある通り、干渉検討の結果、FWA システムと電波天文との周波数共用にあたっては、電波天文局周辺に適切な保護エリアの確保が求められます。 高度化FWAシステムの制度化に際しては、電波天文局への有害干渉が生じないよう、報告書に記載された共用条件をもとにした運用調整の確実な実施をお願いいたします。	ご意見については、総務省が制度整備の検討をする際に参考とされるものと考えます。	無
6	個人	22GHz帯FWA報告案を通じた光回線公共料金化と地方デバイド解消の提案 報告案を支持しますが、22GHz帯FWAシステムの高度化を機に、光回線料金を公共料金化し、MVNO躍進と地方光回線普及を推進し、デジタルデバイドを解消すべきです。 5G/6G拡大でFWAの周波数拡張が地方通信の安定に有効ですが、大手寡占（シェア90%）による光回線料金高止まりが弱者（高齢者・低所得層）のアクセスを阻害（地方普及率75% vs 都市90%、総務省2025年データ）。公共料金化で家計負担10-20%軽減が可能。 高齢者のビデオ通話やオンライン医療利用がしやすくなり、地方のデジタルデバイドを解消します。 地方光回線普及を義務化し、公共料金化でIP放送を推進すれば、地方の電波弱い地域（限定局しか視聴できない地域）でも安定した放送サービスが提供され、高齢者の情報格差を埋めます。これにより、通信全体のCO2排出（インフラ効率化で5-10%低減）にも寄与し、持続可能な社会を構築。 これらの施策で、報告案の効果を最大化し、すべての国民が安心してデジタル社会に参加できる環境を構築。 報告案に反映を求めます。	いただいたご意見につきましては本案の意見募集の対象外となるため、本案は現行の内容のとおりとさせていただきます。	無